

① タイへの投資を考えるなら・・・先達から学ぶ

タイ進出状況 JETROが実施した「タイ日系企業の動向調査2014」によれば、日本企業または日本人の出資が10%以上占めるタイ法人8,890社のうち、【活動が確認された日系企業数は4,567社】でした。

出所:JETROバンコク事務所http://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/fe4bde99f9eb75e/20150044.pdf

進出済み企業が考える【中期的有望投資分野】

中期的に有望と考えられる投資分野	製造業		非製造業		全体	
	件数	%	件数	%	件数	%
1 輸送用機械	89	44	49	30	138	37
2 観光・旅行	45	22	45	27	90	24
3 医療・福祉	33	16	55	33	88	24
4 食料品	44	22	40	24	84	23
5 電機・電子機械	43	21	22	13	65	18
6 情報通信業	27	13	31	19	58	16
7 運輸業	21	10	35	21	56	15
8 研究・技術・専門サービス	26	13	19	11	45	12
9 ホテル・飲食	18	9	25	15	43	12
10 金融・保険・証券	17	8	25	15	42	11
11 建設・土木	26	13	16	10	42	11
合計	517		481		998	
回答企業数	203		166		369	

出所:盤谷会議所(JCC) 経済調査会【JCC 2015年上期日系企業景気動向調査】 http://www.jcc.or.th/download/index

進出済み企業が考える【有望輸出国】

業種	ベトナム	インドネシア	インド	ミャンマー	日本
製造業	100(39%)	105(41%)	74(29%)	64(25%)	41(16%)
非製造業	44(48%)	28(31%)	24(26%)	33(36%)	21(23%)
全体	144(41%)	133(38%)	98(28%)	97(28%)	62(18%)
今回順位	1	2	3	4	5
前回順位	2	1	3	4	7
前々回順位	2	1	3	4	6

単位:件数(複数回答)、()内は回答企業数割合(%)
【JCC 2015年下期日系企業景気動向調査】

② タイ国の投資事情

BOIは、2015年1月以降の投資申請に対して、地域ごとに恩典が決まる「ゾーン型」から高い技術を要する産業を優遇する「クラスター型」の新投資奨励政策を適用しています。

業種の重要度に応じた恩典 + メリットによる追加恩典	
A1	競争力向上のための追加恩典 ・研究開発 ・高度な技術訓練 ・ローカル・サプライヤーの開発 ・デザイン
A2 (263業種)	地方分散のための追加恩典 ・一人当たり国民所得の低い県 ・特別経済開発区 ・南部国境県内 ・工業団地
A3	・8年間の法人税免除、上限なし ・機械(新品)や原材料等の輸入関税免除 ・その他非税的恩典
A4	・5年間の法人税免除 ・機械(新品)や原材料等の輸入関税免除 ・その他非税的恩典
B1	・3年間の法人税免除 ・機械(新品)や原材料等の輸入関税免除 ・その他非税的恩典
B2	・原材料等の輸入関税免除 ・その他非税的恩典

例えばこのように・・・

旧	新	自動車部品の製造
	A3	高度技術を使用し、メーカーが少ない部品 燃料システム部品、トランスミッションシステム部品、エンジンシステム部品、安全部品
	A4	高度技術を使用する部品 安全部品(エアバッグ等)、ブレーキシステム部品、サスペンションシステム部品、ステアリングシステム部品、冷却システム部品、排気システム部品、空調システム部品
	B1	その他自動車部品 (例えば金属プレス部品など)

自動車・自動車部品クラスター	電気・電子機器および電気通信機器クラスター
エリア(7県) クラスターの対象事業 総排気量が248cc以上のオートバイ製造 エンジン部品の成形を含む場合)	エリア(7県) クラスターの対象事業
乗り物用エンジン (タイ国内で製造していない、もしくは製造者が少ない重要部品の製造)	電子設計 ・マイクロエレクトロニクス設計 ・組み込みシステム設計
乗り物用タイヤの製造	高度技術を使用する電子部品および部品 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)のための機器 燃料システム/トランスミッションシステム

出所:日本アセアンセンター「タイBOI」講演2015.11.27資料より http://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventreport-2015-24/
(注)法律・政令の解釈・運用は変わります。実際に進出を調査・検討される際は、投資委員会布告のような最新法律・政令の原典を確認してください。

BOIの投資奨励恩典に申請できる事業活動

各業種ごとに付与される恩恵とそのための条件が定められています。

投資対象区分	業種数
1 農業および農作物	20
2 鉱業、セラミックス、基礎金属	16
3 軽工業	11
4 金属製品、機械、運輸機器	15
5 電子・電気機械産業	8
6 化学、紙、プラスチック	14
7 サービスおよび公共施設	23

各業種ごとの詳細は下記URLで・・・
<http://www.boi.go.th/index.php?page=eligible-activities>



5類 電子・電気機器産業		
業種	条件	恩典
5.1 電気製品の製造		
5.1.1 先進技術レベルの電気製品の製造	インターネットに接続することができる電気製品であること。(Internet of Things)	A 3
5.1.2 エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機の製造	エネルギー省の効率的規格(省エネレベル5番)または他の同等のエネルギー効率規格を得る商品であること。	A 4
5.1.3 その他電気製品の製造		B 1

タイへの進出の形態は?

- 【販売志向】
①販売代理店、②駐在員事務所
③出資しての販売拠点
- 【生産志向】
①委託生産、②駐在員事務所、
③出資しての生産拠点

現地拠点設立には ①法人(外国企業orタイ企業)、②駐在員事務所、の方法があります。駐在員事務所様子を見て、実際に売上が上がる時機に法人に切り替えるのが一般的です。

	駐在員事務所	法人(株式会社)
営業活動	不可	可能
資本金	不要	必要
設立に要する期間	数ヶ月以内	数ヶ月~1年

タイの会社の種類

- 登記済み普通パートナーシップ (Registered Ordinary partnership)
- 有限パートナーシップ (Limited Partnership)
- 非公開株式会社 (Company Limited)
- 公開株式会社 (Public Company Limited)

パートナーが有用なケース

- 販路確保(現状の販路を利用した販売・営業活動)
- 事業運営ノウハウ獲得(販売、生産、労務管理等地域性に即した運営)
- 製造ノウハウ獲得(安い労働力を使った製造システムの適用等)

合併契約交渉に当たってのポイント

項目	内容
a 出資	出資額、割合、方法(現金、現物)
b 役割分担・責任範囲	設立手続き、事業運営
c 取締役会	取締役会議の頻度、運営方法
d 株式	譲渡制限、新株引受
e 契約条件	契約継続期間、契約破棄条件、準拠法
f 紛争解決	仲裁条項、仲裁場所、仲裁機関

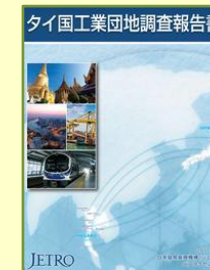
- 【製造技術許諾及び技術援助契約】
:製造技術許諾の範囲など
- 【機器供給契約】:供給範囲、価格及び納期など
- 【工場設計契約】:設計範囲及び規格など
- 【人員派遣契約】:派遣者の取扱及び供給など
- 【原料供給契約】:供給範囲及び価格など

工業団地

地域別工業団地、連絡先などは次の資料がお役に立ちます。入居日系企業もわかります!

【タイ国工業団地調査報告書(2011年3月)】

出所:JETRO
www.jetro.go.jp/jfile/report/07000600/report.pdf



【工業団地のチェックポイント】

- 電力供給は安定しているか
- 工業用水は十分か、水質は大丈夫か
- ガスの供給力は十分か
- 電話回線、ネット通信は大丈夫か
- 排水処理能力はどうか
- 周辺の隣接施設(銀行、日本食など)は充実しているか
- 地域によって洪水対策は大丈夫か

タイプラスワンを目指す工業団地

~タイの生産拠点を補完するサテライト工場として~

【サバン・ジャパン経済特別区】
http://www.savanpark.com/

【パクセ・ジャパン 中小企業専用経済特区】

【サンコーポイ経済特別区】
http://www.sancosez.com/

東西経済回廊のうち、2006年に完成したタイとラオスの間のメコン川を渡る第二メコン友好橋に近接。日系カメラ・自動車部品工場などが進出。労働費用は他の近隣諸国に比べて相対的に安価であり、先進国であるアメリカやヨーロッパへ輸出するのに、特別な優遇クォータを活用できる。

日本の中小企業が安定操業しやすい投資環境を訴求する南ラオスの新経済特区。精密コイル、着物、ウィッグ、自動車部品などの中小企業が進出。パクセから西へはメコン川に架かるラオス日本大橋を渡り、タイ東北部ウボンラチャタニ県經由でタイ東部レムチャバン港に繋がる。

南部経済回廊のうち、タイ国境と近接するカンボジアのポイペト市はバンコクから約230km(約4時間)レムチャバン港へは約250km。日系大手商社のテクノパークも建設中。1千㎡単位での工場レンタル、従業員給食サービス、総務/経理/財務/人事等アドミニストレーション業務を提供予定。

(注):当商談会マニュアルは2016年6月末現在のもので、情報の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行なってください。参考文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。